



# 意匠登録証

(CERTIFICATE OF DESIGN REGISTRATION)

(部分意匠 / PARTIAL DESIGN)

## 登録第 1526419 号

(REGISTRATION NUMBER)

意匠に係る物品  
(ARTICLE TO WHICH THE DESIGN IS APPLIED)

立ち乗り式電動二輪車

意匠権者  
(OWNER OF THE DESIGN RIGHT)

中華人民共和国, 310000, チョーチアン  
プロビンス, ハンチョウ シティ, ユハング  
ディストリクト, リャンチュー ストリート,  
リャンチュー ユニバーシティ ケジ ガーデ  
ン, ナンバー6 ビルディング, サード フロ  
ア

国籍 中華人民共和国

ハンチョウ チック インテリジェント テク  
ノロジー カンパニー リミテッド

意匠の創作を  
した者  
(CREATOR OF THE DESIGN)

イン, チャウエイ  
カオ, シャオジュン

出願番号  
(APPLICATION NUMBER)

意願 2014-027851

出願日  
(FILING DATE)

平成 26 年 12 月 12 日 (December 12, 2014)

登録日  
(REGISTRATION DATE)

平成 27 年 5 月 15 日 (May 15, 2015)

この意匠は、登録するものと確定し、意匠原簿に登録されたことを証する。  
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE DESIGN IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 27 年 5 月 15 日 (May 15, 2015)

特許庁長官  
(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

# 伊藤 仁

